

## 平成30年度総務省行政事業レビュー公開プロセス

平成30年6月22日

【林崎官房長】 定刻となりました。ただいまから平成30年度総務省行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

私、総務省行政事業レビュー推進チームの統括責任者でございます大臣官房長、林崎と申します。本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議論に先立ちまして、本日ご出席いただいております外部有識者の先生方をご紹介させていただきます。

まず、本日の議論の取りまとめ役をお願いしております、明治大学名誉教授、株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長の北大路信郷先生でございます。よろしくお願いいたします。

【北大路】 北大路でございます。よろしくお願いいたします。

【林崎官房長】 次に、太陽有限責任監査法人パートナーの石井雅也先生です。

【石井】 石井でございます。よろしくお願いいたします。

【林崎官房長】 次に、関西学院大学経済学部教授の上村敏之先生です。

【上村】 上村です。よろしくお願いいたします。

【林崎官房長】 次に、上智大学法科大学院教授の楠茂樹先生です。

【楠】 楠です。よろしくお願いいたします。

【林崎官房長】 次に、ボストンコンサルティンググループパートナー&マネージング・ディレクターの瀧川哲也先生です。

【瀧川】 瀧川です。よろしくお願いいたします。

【林崎官房長】 最後に、明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授の西出順郎先生です。

【西出】 西出でございます。よろしくお願いいたします。

【林崎官房長】 外部有識者の先生方におかれましては、大変ご多用のところ、さきの実施をした事前勉強会へのご対応を含め、今回の公開プロセスにご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は忌憚のない意見交換とご議論をいただきたいと存じますので、何とぞよろしくお

願いいたします。

また、本日は総務省行政事業レビュー推進チームから副統括責任者のこちら、二宮官房会計課長、それから平野官房政策評価広報課長が参加いたします。よろしく願いいたします。

それでは、本日のスケジュールなどにつきまして事務局から説明をお願いします。

**【二宮会計課長】** 今回、総務省では3件の事業を取り上げさせていただいております。地域おこし協力隊の推進に要する経費、独立行政法人統計センター運営事業、標準電波による無線局への高精度周波数の提供の順によりまして、それぞれ約1時間を1コマとしてご議論をいただきたいと存じます。

詳細な時間割及び議論の進め方等につきましては、先生方のお手元に参考資料として平成30年度公開プロセスタイムテーブルとして配付をさせていただいております。

なお、本日の議論の様子はインターネットを通じたライブ中継を行っております。また、レビューシートをはじめといたしました各種資料につきましても、事前に総務省のホームページの行政事業レビューのページに掲載をしており、公開性・透明性等を十分確保した形で進めてまいりますので、よろしく願いを申し上げます。

インターネット中継の関係から、大変恐れ入りますけれども、ご発言をいただく際には席上のマイクのスイッチを入れてからお話をいただきまして、またご発言が終わられた後にはスイッチを切っていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

#### (1) 地域おこし協力隊の推進に要する経費

**【林崎官房長】** よろしいですか。早速でございます、本日最初の案件でございます地域おこし協力隊の推進に要する経費の議論に入ります。

まず最初に、担当部局から資料に沿って説明をお願いいたします。

**【説明者】** 地域自立応援課の御給でございます。本日はどうぞよろしく願います。資料に沿いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、地域おこし協力隊でございますけれども、この制度は都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動していただきまして、一定期間地域に居住していただきまして、地域ブランドですとか地場製品の開発、PR等の地域おこしの支援、それから農林水産業への従事、住民生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みでございます。実施主体は地方公共団体でございます、それぞれの

地域の実情を踏まえながら活動内容ですとか勤務条件を定めていただきまして、募集、面接をしていただき、採用して活動していただくというものでございます。活動期間はおおむね1年以上3年以下でございます。

これらの活動に対しまして、地方財政措置を講じておりまして、地域おこし協力隊の取組自治体に対しまして、資料の①から③でございますけれども、活動に要する経費、起業に要する経費、募集等に要する経費につきまして、特別交付税措置をさせていただいているところでございます。なお、これは活動を要する経費であれば、隊員1人当たり400万円を上限としておりますけれども、これは自動的に400万円がそのまま隊員の方に行くということではなくて、地方公共団体で実際に支払われた額が行くことになりまして、あくまでも上限でございますので、例えば150万円しか支払わなければ150万円が特別交付税措置として支払われるというものでございます。

資料の中ほどに隊員数、取組団体数の推移とございますけれども、この制度は平成21年度から始まっておりまして、当初隊員89人ございました。平成25年度に978人ということで1,000人ほどになりまして、昨年度29年度でございますけれども、4,976人の隊員に活動していただいたところでございます。隊員の約4割は女性でございまして、隊員の7割が20代、30代ということで、若い方々の感性で地域を元気にしていただいているところでございます。また、任期終了後でございますけれども、約6割の方が同じ地域に定住をされているということでございます。

29年の3月末時点の調査結果がございまして、資料の3ページをお開きいただきたいと思っております。地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果の概要でございます。平成29年3月31日までに任期を終了いたしました協力隊員の定住状況を調べたものでございまして、累計で2,230人おられました。そのうちの、左側の円グラフをご覧いただきたいと思っておりますけれども、時計回りで12時のところから6時前ぐらいまでのところ、同一の市町村内に定住された方が1,075人おられます。それから、6時前のところから8時ぐらいまででしょうか、近隣の市町村内に定住された方が321人ということで、この2つを合わせまして1,396人と約1,400人の方、63%の方が同じ地域に定住されているという状況でございます。

それから、右のほうの円グラフを見ていただきたいと思っておりますけれども、同一の市町村に定住された方がどのような職につかれたかというグラフでございまして、時計回りで12時のところから3時過ぎのところは起業ということで314人おられまして、どのよう

な仕事につかれたかということで、矢印で下を向いていると思いますけれども、飲食サービス業、小売業、宿泊業等々につかれています。具体的には、古民家を活用されたカフェですとか農家レストランですとか、それからパン屋さんを開かれるとか、ゲストハウス等をされているというふうな結果でございます。それから、3時ごろから9時ごろございますけれども、就業という方で510の方が就業されまして、観光関係ですとか地域づくり、まちづくり支援などのお仕事につかれています。それから、9時ごろから11時ぐらいですか、就農という方が152人おられるというような状況でございます。

資料の2ページにお戻りいただきたいと思います。地域おこし協力隊の推進に要する経費でございますけれども、まず、左側をご覧くださいと思いますけれども、制度の周知・隊員の募集ということで、平成26年度から「地域おこし協力隊全国サミット」というのを開催させていただいております。これは事例報告ですとかPR等によりまして広く制度を周知するとともに、隊員同士の交流の場を提供する場ということで開催させていただいております。概要が資料の5ページにございますので、ご覧くださいと思います。

第4回全国サミットの開催結果でございます。昨年度、今年の2月4日に虎ノ門ヒルズフォーラムで開催させていただきまして、メイン会場では基調講演、それから地域おこし協力隊と有識者によるパネルディスカッション、それからイベント会場といたしましては、協力隊員によります地域の特産品の販売・展示・活動内容等の展示ブースを開設。サブ会場では、協力隊員と自治体職員が関心の高いテーマについてワークショップを実施というような内容でございまして、約1,000名の方にご参加いただいたという内容でございます。

恐縮ですけれども、また資料2ページにお戻りいただきたいと思います。資料の中ほどをご覧くださいと思います。隊員活動期間中の関係でございますけれども、中ほどでございますが、研修を実施しておりまして、まず初任者研修ということで1年目の隊員を対象とした研修、それから2年目、3年目の隊員を対象としたステップアップ研修を実施させていただいております。それから、任期終了後の起業ですとか事業化に向けた研修もあわせて実施させていただいております。その関係で地域おこし協力隊ビジネスアワード事業というものも実施させていただいております。それから、地方公共団体職員向けの研修を全国10ブロックで研修会も開催させていただいているというものでございます。

それから、その下でございますけれども、「地域おこし協力隊サポートデスク」というものを設置させていただいております。資料の7ページをお開きいただきたいと思います。

地域おこし協力隊サポートデスク事業ということでございまして、隊員の中には初めて一人暮らしを始める方ですとか、また地域の方々とうまく人間関係がいかなくて悩んでしまわれる方もおられるということで、平成28年9月27日からサポートデスクというのを開設させていただいております。こちらのほうでは、専門の相談員を配置いたしまして、隊員ですとか地方自治体の担当者から電話ですとかメールでの相談・問い合わせを受けまして、効果的なアドバイスを提供させていただいているというものでございます。28年の9月27日から約1年半でございますけれども、1,500件以上の相談を受けまして、効果的なアドバイスを提供させていただいているというものでございます。

簡単ではございましたけれども、私からは以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【林崎官房長】      ありがとうございます。

それでは、事務局から議論すべき論点について、紹介をお願いいたします。

【二宮会計課長】      論点シートをご覧くださいと思います。本事業につきましては、論点は3つございます。1点目、地域おこし協力隊の制度を周知し、隊員の掘り起こしが有効に行われているか。2点目は、地域おこし協力隊員の地域での活動が円滑に行えるようにするための受け入れ・サポートが有効に行われているか。3点目は、地域おこし協力隊任期終了後の定住・定着の推進を図る必要があるのではないか。以上でございます。

【林崎官房長】      それでは、議論に入りたいと存じます。ご発言のある外部有識者の先生方には挙手いただきまして、指名の上、進めさせていただきます。

それでは、上村先生。

【上村】      ご説明、ありがとうございます。関西学院大学の上村です。

議論を始める前に少し整理をしないといけないなと思っていることがあります。資料の1ページ目の地域おこし協力隊という資料と、2ページ目の地域おこし協力隊の推進に要する経費、この資料が2つあるわけですがけれども、レビューシートに記載があるものはこの2ページ目の地域おこし協力隊の推進に要する経費であって、1ページ目のほうは本体の事業だと。本体というか、この事業の総額は160億円だと聞いておりますけれども、本体事業としてそれは存在すると。2ページの事業のほうにレビューシートにかかっているということで、少しそのあたり、インターネットで見られている方もおりますから、整理をするということが大切かなと思います。

ただ、やはり本体事業とこのレビューにかかっている事業は関連性を相当持っている

思いますので、このレビューについては、本体事業についても意識しながらレビューが行われるのかなというような気がしています。

お聞きしたいことなんですけれども、当事業のレビューシートの3ページ目を見ると、関連事業という欄があるんですが、こちらに本体の事業について記載がないというのは、これはなぜなのかということについてお聞きしたい。これは特別交付税措置による事業だからこう書く必要がないのかどうか。ちょっとわからないんですが、そこを教えてもらいたい。あと、特別交付税措置の事業は、レビューシートが存在しないと行革事務局から伺ったんですけれども、これはそうなんですか。また、本体事業のアウトカムはどうなっているんでしょう。レビューシートは、財源は特別交付税措置だとしても、公金であることは間違いないので、レビューシートがあったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、もしもあるとすれば、本体事業のアウトカムというのはどういうふうに変更されているのでしょうか。

【林崎官房長】 説明者のほうからお答えはお願いいたします。

【説明者】 特別交付税措置、約160億円が平成29年の算定額でございますけれども、そちらの方もしっかり意識をしながら議論をすることが必要だと認識をしておりますけれども、この事業レビューシートを記載する際には、特別交付税の額等は入れておりませんで、そういったルールに基づいて記載をしていると認識はしておりますが。当然、1.4億円の事業をしていく際には、あわせてしっかりと議論をしていく必要があるというふうには認識はしております。

【上村】 すみません、その本体事業の方のレビューシートっていうのは存在しないということよろしいでしょうか。

【説明者】 そちらの方のレビューシートは存在は現時点ではしていません。

【上村】 わかりました。そうすると、本体事業のほうのアウトカムの設定はどのようにされているのでしょうか。

【説明者】 一体的に推進をしているものでございまして、今回お示しをしておりますレビューシートのアウトカム、これは平成32年までに4,000人とするというふうにお示しをしておりますが、これは平成36年度までに8,000人と改めさせていただきますが、そのアウトカムと同じ形で一体的に考えてございます。

【上村】 わかりました。

【林崎官房長】 よろしいですか。

【上村】 はい。

【林崎官房長】 それでは、瀧川先生。

【瀧川】 ご説明ありがとうございました。瀧川です。

全国サミットについて伺います。レビューシートを見ると予算全体1.4億円のうち、全国サミットが5,000万円ですので約3分の1と大きな規模を占めていると思います。地域おこし協力隊は非常に大事な取り組みで、より認知を広げる必要があると思っていますが、現状としてはそこまでこの取り組みを知っている方が多いわけではないと思っています。

その中で、全国サミットという方法は、一つの場所に来ていただくという形なので、一定程度この取り組みを知っていて、かつ興味がある人にしか訴求できないかと思いますが、本来的には、より認知を広げるとか興味を持ってもらう方に力を入れていく必要があるのではないかと思います。この全国サミットがどのような位置づけで、なぜゆえにこの全国サミットに力を入れて認知を広げようとなさっているのでしょうか。

【説明者】 全国サミットを開催させていただく目的でございますけれども、協力隊員の掘り起こしという側面もございますが、まず広く制度を周知してもらうということ、それから隊員同士の学びですとか交流の場を提供するというようなことを目的とさせていただいているところでございます。

この全国サミット開催に当たりまして、例えば雑誌等のタイアップですとか、駅構内でのデジタルサイネージというんですか、柱に全国サミットを開催しますというような様々なチャンネルを使いまして、それからサミット開催のポスターを首都圏の大学に配布したりとかということで、様々な形で周知に努めているということでございます。ですから、サミットに参加されなかった方でも何らかの形で目に触れられたというようなことでも、また協力隊につきましてPR等ができていないかなと理解しております。

【瀧川】 ありがとうございます。

【林崎官房長】 よろしいですか。

石井先生。

【石井】 石井でございます。冒頭の上村先生と少し重複してしまうかもしれないんですが。今回論点としていただいたところが3点、先ほどあったところだと思っておりますけれども、ご説明をうかがいながら、まず本件事業の実施主体は自治体であるという理解でよろしいですね。

【説明者】 地域おこし協力隊としての実施主体は地方公共団体でございます。

【石井】 地方公共団体であって、今回の論点の2つ目と3つ目なんですけれども、受け入れサポートが有効に行われているかというのは、地方公共団体による受け入れサポート体制という理解をすればよろしいでしょうか。

【説明者】 隊員に対する受け入れサポート体制というのは、まさに重層的に構築していく必要があるというふうに認識をしております、まずは地方公共団体の方でしっかり整備していただくことが重要と認識をしております。

今回ご議論いただきたいのは、総務省等が実施をするものでございまして、例えばこの1.4億円の中で実施をしております職員向けの研修会でありましたりサポートデスクということで、総務省の方で受け入れサポートをやらせていただいているものについてご議論いただければと考えております。

【石井】 わかりました。ありがとうございます。

ちょっとすみません、今日いただいている資料で、4ページになるんですけれども、この4ページのところに都道府県別任期終了者数と定住率というところでの記載があるところなんですけれども、事業の実施主体の地方公共団体というのは都道府県、市町村になる？ どちらになるという。

【説明者】 両方ございます。

【石井】 どちらが多いですかね。

【説明者】 市町村の方が多いです。

【石井】 そうすると、当然この下には市町村のデータがあるという。

【説明者】 というか、これは都道府県ごとにとりまとめた数字でございまして、ですから、例えば都道府県分で北海道363人と人数がございましてけれども、これは道のほうで協力隊ということで活動された方と、北海道の市町村のどこかで活動された方と、その合計数値でございます。

【石井】 なるほど。市町村別のデータというのは別途あるという理解で。

【説明者】 個別にとってございますので、データはございます。

【石井】 わかりました。そのときに、今回——長くなってすみません——人の動きというか、都市部から条件不利地域に人が動くようにという大きな仕掛けなのかなという理解をしているんですけれども、行った先というのは都道府県別で見てもこのように人数の差が、たくさん手が挙がる都道府県もあればそうでない都道府県もあると。市区町村別に



—あ、区はないのかな、市町村別に見たときにも当然多いところと少ないところがあると思うんですけども、対象となる市町村と実際に受け入れがある市町村と全く受け入れがない市町村と大体どのぐらいあるか。もうちょっと行きますと、今回この推進に要する経費ですので、全国に協力隊の方々が行けるようにするというのが総務省の取り組みなのかなという理解をちょっとしているところなんですけれども、どのぐらい展開しているのか。多いところは多かったりすると思うんですが、まったくないところもあるのかなという気がしていて、そのあたりどのような数字になっているんでしょうか。

【説明者】 現行の制度で協力隊の受け入れをすることが可能な市町村数は全国で1,387でございます。およそ1,400弱ということでございます。そのうち、平成29年度に協力隊が活動した市町村は985市町村ということになっておりまして、約1,000ということでございます。実施主体は市町村でありましたり都道府県ということで、地方公共団体が自主的に判断をして取り組みをしていただくという取り組みでありますけれども、引き続き総務省としても制度の周知に努めていきたいと考えておるところでございます。

【石井】 わかりました。ありがとうございます。

【林崎官房長】 ありがとうございます。

西出先生。

【西出】 西出でございます。

たまたま昨日なんですけど、ここの経験者の方とお話する機会がありまして、そのとき出たのが、お一人の方しか聞いてないのでこれが一般化できない話というのは重々承知しているんですけども、簡単な表現を使えば中退者、いわゆる行ったんだけど理由は個人にあるのか受け入れ市町村にあるのかはともかくとしても、やはり途中退場してしまうという方がいらっしゃるということをおっしゃっていて。その方も当然数なんてつかんでないんですけど、かなりいるのではなからうかということをおっしゃっていたんですね。

ここでまずお伺いしたいのは、中途退場者といいますか、大学だったら中退という言葉になるんですが、そういう方々というのはどのぐらいの割合いらっしゃるのか。多分そういう方々がいらっしゃるからサポート事業をなさっているのではなからうか、もしくは中退者を結果的に減らすためにこういうのがあってはなからうかと思っている次第なのですが、まず数字として中退者をどのぐらいつかんでいらっしゃるのかなというところをお聞きしたいのと、具体的に思ったのは、見ていると隊員の皆さんは研修対象となって

いるような感じなのですが、受け入れ側に対する、研修っていうのはおこがましいかもしれませんが、この事業をいかにうまくやっていくかという勉強会みたいな形ですね、こういうのをやってなさっているのか否かと。この2点を確認させてもらえればと思います。

【説明者】 隊員を任期途中でやめられた方というのはおられまして、平成29年の1月1日から12月31日までの1年間でございますけれども、任期を待たずにしてやめられた方が601名おられます。それで、こういった方々を少しでも少なくしたいというようなことでサポートデスク等をさせていただいているというところでございます。

それから、受け入れ団体側の取り組みの関係でございますけれども、先ほどご説明させていただきました2ページ目の資料の中で、地方公共団体職員向け研修会ということで、中ほどの一番最後のところに書かせていただいておりますけれども、全国を10のブロックに分けまして、ブロック会場に受け入れ市町村の団体の担当職員を集めまして、協力隊の現状ですとか受け入れサポート体制構築の重要性ですとか活動支援のあり方ですとか、例えば細かな話をしてしまいますと、地域の中で、例えば何ていうんでしょうか、中心となっている人を紹介してあげたらどうかとか、それから協力隊になられたばかりの方というのはどちらかというと役場の仕事の仕方とかわかりませんので、そういった仕組みを教えてあげられるとか、あと役場に行っても担当課は知っていても違う部署に行ったら全く相手にされないという話もよく聞きますので、その団体全体で協力隊をサポートさせていただきたいとか、そういった話をするような研修会を設けさせていただいております。

【西出】 すみません、割合はどのぐらいになりますかね。中退というのも変ですが、途中で。1年間で六百何人とおっしゃいましたかね、それとも……。

【説明者】 29年1月1日から12月31日の間に任期途中でやめられた方は601名でございます。

【西出】 過去も入れるとどういう感じになるんですか。

【説明者】 こちらの、先ほどご紹介をさせていただいた調査が、平成28年に初めて調査をいたしまして、2年目でございます。

【西出】 ということは、過去の数字はお持ちじゃないということですか。わかりました。

【林崎官房長】 ありがとうございます。

それでは、楠先生。

【楠】 楠です。

質問が、先ほども上がりましたけれども、サミットの話質問させていただきたいんですが、やはりこの狙いという部分とアウトカムなりアウトプットという部分についての関連なんですけれども、もともと周知を徹底する、あるいは広く知ってもらうということであれば、参加人数が何百人、何千人というところもそうなんですけれども、それ以外にどういうふうに波及しているかというところが結構大事なと思うんですね。そうしますと、例えばコストが1人当たり幾らですよというよりは、例えばメディアにこれだけ露出していますとか、それを知って問い合わせの件数がどのくらいありましたかとか、あるいは隊員になられた方がどういうふうなルートでこういったものを知ったのかということについて、このサミットがどういうふうに影響するのかなという分析の仕方も、まだそれほど年数が経ってないのであればなかなか難しいかもしれませんが、そういった形で数字をとっていくというの必要なかなと思うんですね。1,000名のうち580名が隊員の方だというと、残りの420名はどういう方なのかということも気になるんですけれども、自治体職員の方も書いてありますが、新規にそういうふうなことに興味を持ってそういったところに参加された方、いわゆる隊員の候補の方、その候補の方というのはいらっしゃる、それがどういうふうなルートでこのサミットというものを認知できたのか。これはお金を払っている先というのが代理店さんですよ。ですので、そういった代理店さんがどういうふうな形でそれを周知しようとしたのかあたりの分析があると、比較的議論しやすいのかなと思うんですね。

この辺については何か追加的な情報があればお教え願いたいですが、いかがでしょう。

【説明者】 サミットを開催した後にアンケートをさせていただきました、そのアンケートによりますと、例えば協力隊の方ですとかOBの方々からはこういった交流の場が開かれてとてもありがたいですとか、それから同じ悩みだとか壁に直面して解決してこれからの活動の参考になりましたとかというようなアンケート結果をいただいたり、あと一般来場者からはいろいろな形で協力隊が行われていることに驚いたとか、生の声が聞こえて楽しかったとか、逆にもう少し協力隊になりたい人向けのイベントがあってもよいというようなご意見をいただいたりしておりますけれども、今、委員のおっしゃったような形のアンケート調査はやっておりませんので、今年も開催する予定にしておりますので、またその辺を踏まえまして実施をさせていただきたいと思っております。

【林崎官房長】      ありがとうございます。

14時ほどになりましたので、外部有識者の先生方におかれましては、ご議論をいただきつつ、そろそろコメントシートの記載もお願いしたいと思います。コメントシートにつきましては、14時10分ごろを目途に事務局職員が回収させていただきまして、取りまとめ役の北大路先生にお渡しいたしますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

上村先生。

【上村】      今までの議論も踏まえながらですけれども、やはり本体事業のレビューシートがなくて、アウトカムがこの地域おこし協力隊の数ということで、本事業とも同じだということなんですが、このアウトカムだとやはり非常に不十分だなという気がしています。今までの議論にあったように、やはり定住・定着、あと起業とか、中途終了のアウトカムを持つ必要があるのかなというふうに思っています。

それと、本来はそこでどのような地域活動がなされているのかということが、非常に大切なので、その地域活動の質を捉えるようなアウトカムが本来は必要かなと思います。ただし、これは難しいような気がします。なので、サミットとかそういうところで、いい事例をいかに横展開できるかというところが、重要になると思いますけれども、サミットに来た方々だけのアンケートとかじゃなくて、きっちり成功事例なり、ひょっとすると失敗事例も本当は必要なのかなと思うんですが、そういった事例を横展開する仕組みというのをきっちり組み込んでいかないとだめなのかなと思います。最初は意見ですけれども、最後はどのように横展開を図っているかということについて質問をしたいと思います。

【説明者】      事例の横展開に関してでございますけれども、総務省もこれまでの受け入れに関するノウハウをまとめた受け入れに関する手引きというものを作成しておりまして、隊員を受け入れる市町村でありましたり都道府県に配付をしております。また、こちらの方はホームページでも公開させていただいているものでございます。これはリバイスを重ねていきたいと考えておりまして、いろいろな事例とかを積み重ねてこちらにも反映させていきながらノウハウを蓄積して横展開をしていきたいと考えております。

【上村】      ありがとうございます。多くの省庁でこういう横展開の工夫というのはあるんですけれども、ただ、冊子を作りましたとかホームページを作りましたというので終わっている場合が結構多くて、やはり、そこでそれを見た人がどうリアクションをしているのかということまで拾っていかないといけないと思うんですよね。つまり、新しく協力隊になられた方が、なぜそうなっていったのかというプロセスは、例えばその冊子なりホ

ホームページの情報が効いていたのかどうかというところをフォローアップしていくと、その仕事はどう効果を持っているのかということがわかるのかなと思います。これは意見です。

【林崎官房長】      ありがとうございました。

北大路先生。

【北大路】      これまでも何回も議論されましたけれども、中途終了の方の声を聞いたりすることは。サミットにおいでになる方はおそらくすごくポジティブな意識を持った方ばかりが集まっている、これからなる方も今やっている方もですね。途中で帰っちゃった方というのはなかなか声を出さない、出す機会がないんじゃないかと思うんですが、そういう声を聞けるようなチャンスはありますか、そういう機会は。

【説明者】      こちらのサポートデスクにそういった方の声も、問い合わせをされている方に関しては聞いているところでございます。相談員と総務省職員が毎月定例的に打ち合わせを重ねておりまして、そういったところで得たノウハウとかも先ほど申し上げました手引きとかにも反映させていきたいなと考えております。

【北大路】      途中でやめられる方の理由って100も200も、ある程度分類すれば幾つかパターンがあるんじゃないかと思うんですけれども、大体パターンはわかっているんですか。幾つか複合的な理由であろうとは思いますが、それにしても把握されていますか。

【説明者】      こちらのほうは、先ほど約600名という形でご紹介させていただいたので、典型的に聞いておりますけれども、任期途中で起業のメドが立ったとか、そういう理由もございます。また、家庭の事情ということで、お父さん、お母さんの介護が必要になったので帰らざるを得なかったとかそういう事由のほかに、3者のミスマッチということで、受け入れ自治体でしたりあと地域の方と隊員さんの意見がなかなか合わなかったという声もありますので、特にこの3者のミスマッチのところについてはしっかりノウハウを蓄積をして、手引き等にも反映させる必要があると認識をしております。

【北大路】      企業ですと再就職とか別の会社にというのもあるんですが、そういうこともあり得るんですか。

【説明者】      制度としては、別の地域で活動することも可能でございます。

【北大路】      それをお勧めになったりすることもあるんですか。

【説明者】      そちらのほうも、受け入れ自治体の活動内容でしたり、地域とうまくマッチするかですので、またそういったところの意見とかもしっかり見ていただきながらとい

う形でのアドバイスになります。

【林崎官房長】 石井先生。

【石井】 すみません。もう一度確認。アウトカムのところなんですけれども、今レビューシートにいただいているのは、地域協力活動に従事する隊員の数ですよね。これを最初にエントリー数というかそういうイメージで理解してよろしいでしょうか。つまり、最初に隊員になられ、その後、1年以上3年以内、そういう活動があり、最後というか、その後、定住し、というところまでがゴールというか一つあれだと思っただけなんですけれども、もちろん途中からというか定住できるかとかどういふふうにやっていけるかというのは、非常に今度は自治体の力になると思っただけなんですけれども、段階ごとにまずエントリー数を増やすための活動がやっぱりサミットなのかなとか、途中で離脱しないようにするための活動がサポートデスクなのかなとか、今度定住率を高めていく活動はもうほぼ自治体任せになっちゃうのかもしれないですけども、今度自治体に対する教育なのかなとか、その辺りの線引きというのがちょっと曖昧な感じがしちゃっているんですけども。今々はどのように整理されているのかということだけ、ちょっと教えていただけますか。全部にまたがるというご説明があれば、それはそれで思っただけなんですけれども。

【説明者】 今は、実際に活動していただいている隊員というふうを考えております。

【石井】 隊員の方向けの活動という理解ですかね。そうすると、さっきのサミットとかの話と違っちゃうかなと思っただけなんですけれども。

【説明者】 人の流れをつくるというのがこの取り組みでございますので、ですから都市地域の方が条件不利地域に行って活動してもらおうと。

【石井】 とりあえず、わかりました。

【林崎官房長】 よろしいですか。

【石井】 条件不利地域に活動してもらうまでをイメージされている？ ゴールがやっぱりはっきりしなくて。

【説明者】 まずはこちらは人の流れを都市から地方へつくっていくという施策ですので、まずは活動を始めていただく隊員数というものをアウトカムに考えているところでございます。

【石井】 なるほど。じゃあ、まずはそこまでというのが。つまり、この事業は地域おこし協力隊の推進に要する経費というところですので、まずエントリーしてくれる人を増やしていこうじゃないかと。先般、多分8,000人に増やすでしたっけ、たしかそういう

ような決定というか、何ですかね、ちょっと新聞に出たりもしていたところだと思うんですけども、それはやっぱりエントリーの数を増やしていこうという活動であると、そういう理解でよろしいですか。わかりました。

【林崎官房長】 ありがとうございます。

瀧川先生。

【瀧川】 今の質問と重なりますが、レビューシートに書かれている事業の目的が分かりづらいのではないかと思います。ここに書いてある事業の目的は地域おこし協力隊という取り組みの目的であって、今回レビューしている「地域おこし協力隊の推進についての経費」の目的ではないように思います。今書いてある目的では「地域おこし協力隊推進の目的は地域おこし協力隊を推進することである」となってしまう、これが議論のずれの原因になっているかと思えます。

地域おこし協力隊の推進といっても、協力隊になる方を増やす、認知を拡大する、協力隊になった後に定住する方を増やす、など幾つか目的があるなかで、目的が明確でないがゆえに、下段のアウトカムと明確につながってないと思います。そもそも推進の目的を教えてくださいませんか。

【説明者】 こちらの推進の目的というのは、まずは都市から地方へ人の流れをつくっていくというのが目的でございます。そして、この隊員数というのが財政措置をさせていただいた隊員数ということで、例えばこの4,000とかという数字でありますと、活動を始めて1年目から3年目の方まで含んだ数字でございます。ですので、任期途中でミスマッチ等でやめられてしまう人が出ますと、そこでマイナス1とかになってしまうということなので、任期中の受け入れサポート体制もしっかりと取り組んでいくということで、こちらの方を合わせての目的とさせていただいているところでございます。

【瀧川】 わかりました。ありがとうございます。

目的は「都市から地域への流れをつくる」ということですが、これはやはり「地域おこし協力隊」自体の目的であって、「協力隊を推進する取り組み」の目的ではないと思います。今お話を伺うと、「協力隊を推進する取り組みの目的」は、まずエントリーの数を増やすということと、協力隊に入っていた、なっていた方に極力活動を継続してもらうという、この2つではないかと思えます。

【説明者】 ご指摘のとおりかと思えます。

【瀧川】 わかりました。ありがとうございます。

【林崎官房長】 今、北大路先生に取りまとめ、コメント案等をお願いしているところでございますけれども、引き続きどうぞご議論いただきたいと思います。

楠先生。

【楠】 いろいろな先生からいろいろなコメントがあって、そのとおりだと思うんですけども、やはり議論がなかなか定まらないというのは、もともと交付税等でのインセンティブをつけるという事業で、インセンティブがついているものについてどうやってインセンティブを知らせるのかとか、あるいはそれをどういうふうによく使っていくのかとか、どういうふうによく利用していくのかといったところの切り分けというのがやっぱりはっきりしない部分がある。そもそもこの事業、1.5億円ですか、そのぐらいの額を何のためにどう使うのかということで出てきたものがサミットとかサポートとかいうことで、そもそも本体とこの関係というのがどういう位置づけになっているのかということの、狙いの部分と役割分担みたいなお部分というのがなかなかはっきりしないので、どこがどういうふうに影響しているのかということが、どのアウトプットにどういうふうに影響しているのかという部分の見えない部分を作ってしまったという気がするんですよね。どこまでを議論の射程とするのかというのは難しいとは思いますが、やはり個々の事業の使い方を見ても、幾つかの目的というものが一緒になっちゃっていて、それが出てくるアウトカムとかアウトプットがあまりリンクしてない感じもするというのが事実なので、もうちょっとそこは、細かくなっても仕方ないと思うんですが、もう少しはっきりとさせていくということ、あと因果関係をもうちょっとわかりやすい形で説明すると皆さん納得されるのかなと思います。

【林崎官房長】 ありがとうございます。

何か今の点について、説明者側からご説明ありますか。

【説明者】 ご指摘ありがとうございます。さまざまな事業を総務省が実施をする、何のためにやるのか、もう少ししっかりとご説明できるような形で、今後また考えさせていただければと思います。

【林崎官房長】 他にいかがでしょうか。

これ、財政措置のほうは特別交付税でなされていると、地域おこし協力隊そのものの活動についての支援はそれでなされていて、実際、財政措置したものの数字を出しているということで、実績がここの数字になっているということですよ。ただ、財政措置はそうだけれども、知られてやっていかなければうまく広がらないので、それを一生懸命この1.



5億円を使ってやっている、こういうことでしょうか。

石井先生。

【石井】 アウトカムなんですけれども、ちょっとしつこく。

先ほど、1,387自治体というか、手を挙げる——資格があるという言い方が適切かどうかはあれですけれども、手を挙げる資格があると。実際、今、この隊員を受け入れていらっしゃる自治体が985だということで、約400ぐらいの市町村は特にそういうことをされていないというところ。例えばこれを何か増やしていくとか、地方自治体がもっと積極的にだとか、そういうのって何か難しいんですかね。ちょっとわかりやすいかななんて個人的には思ったりしたんです。そのいろいろ、地方自治体に対して総務省としてどういうことができますかみたいになったときに、この限られた予算になると思うんですけれども、いろいろなところで、おそらくこれは偏りもあると思うんですね。北海道は広いから人数多くてもなんでけれども、何か人気のあるところ、ないところみたいな話もちょっとおかしな感じもして。そこをいろいろなところに人の流れを動かすのが、推進していくという切り口もあるのかななんて思ったりもするんですけれども。ちょっとすみません、何か意見というかコメントみたいな感じなんです。

【説明者】 お聞きをしておりますと、実際に取り組みされている985団体以外にも実際は受け入れたかったんですけれども、なかなか募集、応募がなかったので受け入れができなかったとかというお声も聞いております。そういったところに対して、総務省の地域おこし協力隊、サミットでしたりさまざまなイベントとかで、そういった自治体から手が挙がっていただけるように募集の状況を紹介したりという努力もしていきたいと思えますし、あと受け入れを初めてする自治体向けにノウハウを、手引きであったりとかブロック会議とかを通じてやらせていただければと考えております。

【林崎官房長】 そのほか、何かございますでしょうか。

先生。

【北大路】 単純に質問なんです、これ、本体の事業について事業レビューシートをつくらないというのは、制度的な、そういうことになっているんですか。今、ご意見が出ているものですから、つくるべきというですね。何か制度的にできないのであればまた別なんですけれども。

【説明者】 こちらのほうは対象外という、全体的なルールに基づいてございます。

【北大路】 全体的なルールなんですか。

【説明者】 はい。

【林崎官房長】 地方の一般財源だからなのでは。補助金じゃなくて、地方の一般財源なので、こういう場でそれを評価していくという対象にはなじまないという、おそらくそういうことだろうと思っています。

【石井】 それの是非ではなくて、それがどうより有効に使われるようにしていくのかという切り口は十分にあるのかなという理解は間違っていないでしょうか。例えば、これは私の理解では、自治体のほうが、もちろん要件はあるものの、ほぼ手を挙げればというか、何名来たと、これだけお金がかかったんだということであれば、それはほぼ財政措置が行われているという理解をしているんですけれども、その中で先ほど定住率が高い自治体あっても低いというか数字が上がってこない自治体もある中で、それがより有効にうまくいった事例だったりうまくいかなかった事例だったり、もっとこういうふうに使えばより定住率が上がってくるだとか、そういったところをやっていくという部分はもっと何かできるんじゃないかなという気が。そうするともっとお金がかかるとかそういうのがあるかもしれないですけれども、そういう切り口というか、そういう観点も必要なのかなという気がしてしまいます。どうしてもここから先は自治体です、みたいになってしまうと、結局これは数字を出していただいています、定住率が33%とかそういったところもあったりしているので、本当に有効に使われたのかなというところはもうちょっと検証していてもいいのかなという気がいたします。

【説明者】 地方の一般財源ではございますけれども、より効果を上げていくために総務省としても重層的にいろいろな面でサポートをしていきたいと考えております。

【林崎官房長】 上村先生。

【上村】 特別交付税措置の本体事業については、制度上はレビューシートがないという理屈はよくわかりました。地方自治体の一般財源だからということですね。ただ、一般財源なんだけれども、特定事業に相当結びついているところが非常に難しいところだなというのが私の気持ちではあります。なので、だからこそ、国が定住率を上げていきたいということを考えているんだったら、やっぱりそういうところも意識しないと、せめてこの本事業でアウトカムとして持っていかないといけないのかなと思っています。以上です。

【林崎官房長】 ありがとうございます。

大分議論は深まったかと思うんですが、他にいかがでしょうか。もう少し時間はございますけれども。

それでは、楠先生。

【楠】 この事業に対する評価とかではないんですけども、今のような定住率が低い地域とかそういった原因分析をする必要があるのであれば、むしろそういった事業費を使ってそういった調査をするというのも一案ではないかと思えます。

【林崎官房長】 なるほど。ありがとうございます。

北大路先生のほうは、ご準備よろしいですか。

【北大路】 大丈夫です。

【林崎官房長】 他になれば、若干早いですけれども、取りまとめ役の北大路先生から外部有識者の先生方に記載いただきましたコメントシートから代表的なものをご紹介いただいたのちに、票数の分布、評価結果案、及び取りまとめ、コメント案をご発表願います。よろしくお願いいたします。

【北大路】 じゃあ、代表的なご意見ということで、恐縮ですが有識者のお名前は出さないというのでさせていただいていますので、読ませていただきます。

本体事業についても事業レビューシートをというコメントがあったんですが、今制度的にということでありました。ただ、同じようなご意見で、本体の議論が欠かせないと、本体のアウトカムですね——の議論は欠かせないと。これはぜひコメントとして重要ななと思っています。

2つ目の、このレビューシートにおけるアウトカムですが、地域おこし協力隊隊員数はアウトカムではないと。つまり、アウトプットレベルのものであるという意味だと思んですが。例えば、定住・定着・起業・中途終了というようなことが本当のアウトカムレベルの指標であるべきだというご意見がありました。それから、できれば地域活動の質も把握していくべきであろうと。それから、3つ目のカテゴリで今度はそれぞれの事業ですね、例えばサミットとか研修。これらの目的も今のところ明快ではないと。各事業の目的を明確にすべきであると。4番目のグループは、他の事業のほうがいいんじゃないかというようなことをお考えになったらどうかと。例えば、自治体の担当部門に対する研修をもっと強化すべきではないだろうかとか、あるいは認知拡大の事業はサミットよりも別の手段があるのではないかとということもお書きになっています。最後に、10年という節目を迎えてもう一度ゴールの設定あるいは事業内容の再検討ということもやっていいのではないかとというような議論をされています。

そして、評価の分布でございますが、廃止はゼロです。事業全体の抜本的な改善がお二

人、事業内容の一部改善が4票。2と4ですね。ルールに従いまして、過半数の事業内容の一部改善をこの評価結果案としたいと思っております。

引き続きコメント案でよろしいのでしょうかね。

【林崎官房長】 はい。

【北大路】 コメント案ですが、今、申し上げた大きく分けて5点は全部盛り込みたいと思っております。1番目、地域おこし協力隊事業の本体の議論とアウトカムの明確化は必要であると。2番目に、この事業のアウトカムも明確化すべきであると。例として、括弧書きで定住・定着・起業・中途就業率。それから、この事業を構成する各事業の目的も明確化すべきであると。4番目に、別の効果的な事業が考えられないか検討すべきであると。最後に、この事業全体の、本体の事業を含む全体のゴール設定、あるいは全体的な見直しということを検討していいのではないかと。今の5つの項目全部について、コメントをさせていただきたいと思っています。

というわけで、いかがでしょうか。

【林崎官房長】 よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、少し時間が早いですけれども、1件目の案件にかかります議論をこれで終えたいと存じます。

2件目の案件につきましては、この後予定どおり14時40分から開始したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。